

令和8年度あすか夢耕社農業実習生募集要項

～夢耕社で働きながら農業を学び就農や営農を目指しませんか～

1. 目的

一般財団法人明日香村地域振興公社（以下「あすか夢耕社」という。）では、農業に興味のある人を対象に、働く場と米や野菜栽培に関する農業の基礎的な知識を習得する機会を提供することで、将来的に村内で就農や営農ができる能力を身につけてもらうことを目的に実習生（パートタイム職員）を募集します。

2. 募集予定人員 1名程度

3. 応募資格 令和8年4月1日現在で満60歳以下の方

※就農を希望する実習生を対象とし、実習のみを希望する者は除く。

4. 募集期間 令和7年11月4日（火）～令和8年2月27日（金）

※但し、順次選考を行いますので定員になり次第募集は締め切ります。

5. 勤務条件

（1）雇用期間：令和8年4月1日～（初年度）

※その後勤務成績により半年毎に更新を行い、最長3年間とします。

（2）勤務日等：シフト制（土日祝を含む週3日～4日程度勤務、但し、勤務日数は相談の上決定）

勤務時間は原則8時30分～17時15分

（3）賃金、保険等：あすか夢耕社規定及び各種労働保険法による

（4）業務内容：米、野菜栽培などの農作業等

6. 実習内容

（1）就農を希望する実習生には、農業実習生研修プログラム（別紙）に基づき、施設栽培・露地栽培・米栽培を中心に、農作業の実習、講義、農業機械の使用方法などを学んでもらいます。

（2）実習期間は雇用期間内の3年間とします。

7. 支援内容

就農を希望する実習生には、研修期間中及び独立就農後3年間は公社独自に、次の支援を行います。

①施設栽培・露地栽培等の専門的な技術指導を行う営農アドバイザーを派遣します。

②農業機械のレンタル、農作業の受託などの費用を無償又は軽減します。

③研修2年目からは実習生ごとに圃場を設定し、栽培管理を行い、研修終了後はその圃場で、就農できるような農地の斡旋を行います。

④研修期間終了後も農業経営に関する各種相談に応じると共に、地域（大字）や隣接地権者との橋渡しを行い、地域での営農活動が円滑に進むようフォローアップ体制の充実を図っています。

8. 提出書類等（持参もしくは郵送）

①履歴書（提出3か月以内に撮影した写真添付）

②志望動機、村でやってみたい農業などを400字詰め原稿用紙1枚程度に記入して下さい。

9. 選考方法

面接試験

※面接の日程は、上記提出書類の受付後にあすか夢耕社より連絡します。

10. 問い合わせ先

あすか夢耕社

電 話:0744-54-9200

F a x:0744-54-3730

e-mail:info@asukadeasobo.jp